

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 12 日

佐賀県知事 殿

提出者

住 所 佐賀県唐津市双水1782-1

氏 名 トリゼン食鳥肉協同組合

代表理事 河津 英弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-70-3077

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トリゼン食鳥肉協同組合
事業場の所在地	佐賀県唐津市双水1782-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
① 事業の種類	09 食品製造業
② 事業の規模	20,721百万円
③ 従業員数	307名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（これまでに実施した取組） ・生産設備更新による歩留りの向上、落下肉防止を目的に設備改良した ・浄化槽設備（ブローア）更新による脱水汚泥含水率の向上を図り減量に努めた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排 出 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	（今後実施する予定の取組） ・生産設備の更新、併せて改良を進め、落下肉を減少に努める ・継続して設備更新も含め脱水汚泥の減量に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 汚泥、動植物性残さ、廃プラスチック、安定型・管理型混合、蛍光灯類に分別
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取り組みを継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 汚泥の状態確認を図り、状況により脱水機の運転速度を管理して、 汚泥の含水率を下げ、汚泥重量を削減した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取り組みを継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の種類ごとに保管場所を設けて混在を防ぎ、種類別に運送業者と 処理業者を選定して委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状の取り組みを継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

[illegible]

(第3面)

[illegible]

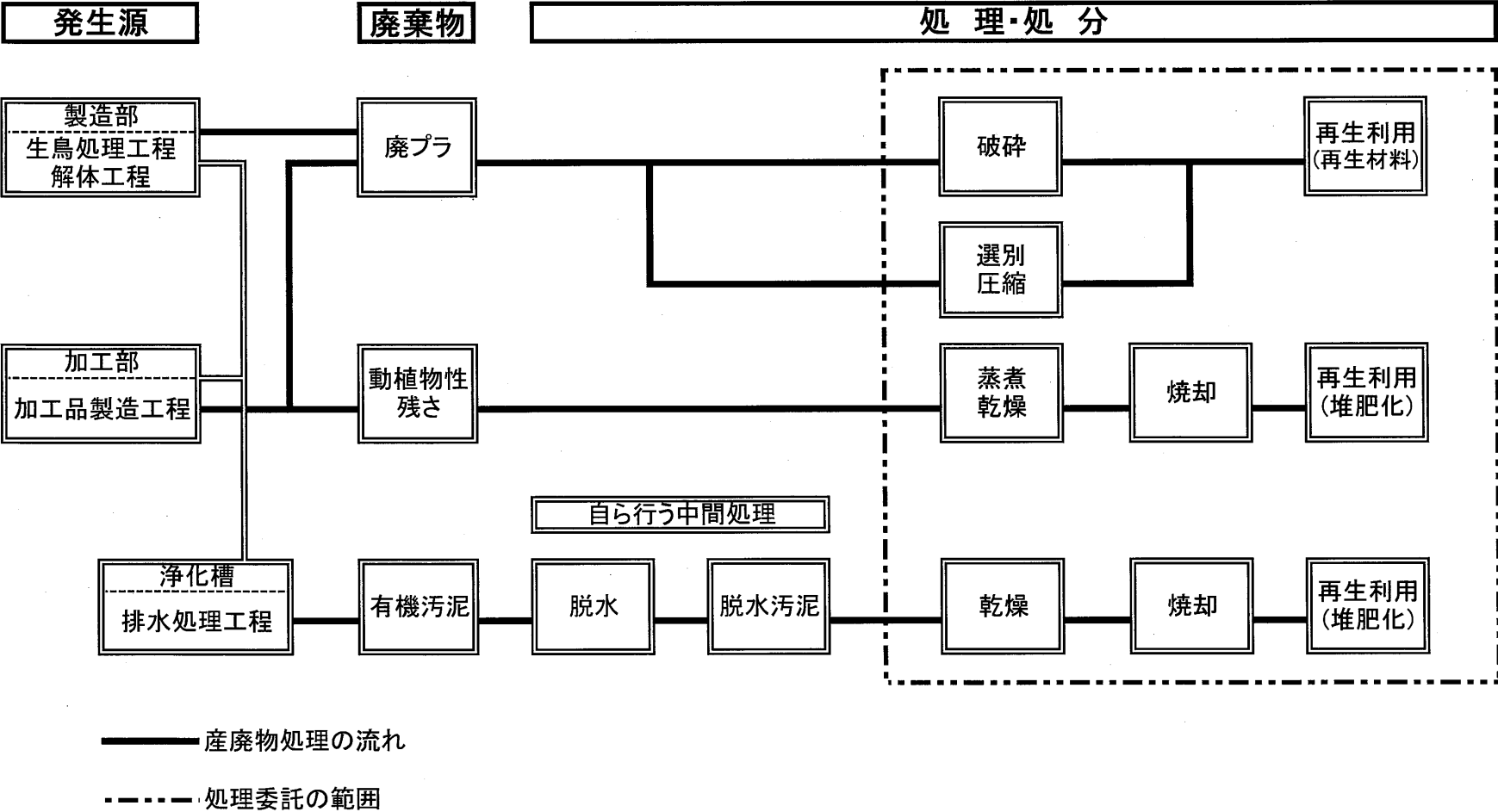
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

(第4・5面)

[illegible]

[別紙1]該当事業場において現に行っている事業に関する事項
第1面－④ 産業廃棄物の一連の処理の工程



〔別紙2〕産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
第2面 管理体制図

統括責任者		工場長
廃棄物担当者		製造課責任者、加工課責任者、浄化槽設備(工務課)責任者 品質管理課責任者、総務部(人事総務課)責任者
各役割	工場環境 管理委員会 ↓ 省エネ委員会	◎ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な管理など廃棄物の処理を進める上で必要な事柄を検討する。 委員長 工場長 委員 各部課責任者 事務局 総務部(人事総務課)
	廃棄物処理 統括責任者	◎ 廃棄物処理に関する方針の策定 ◎ 工場の廃棄物管理規程の策定と改廃 ◎ 廃棄物処理に関する各種取決め事項の決定と承認
	廃棄物 管理担当	◎ 廃棄物処理計画の作成 ◎ 廃棄物管理状況の把握と改善策の立案 ◎ 工場内の廃棄物処理設備の運転・維持管理状況の把握 ◎ 処理業者、再生利用業者の管理・調査ならびに選定 ◎ 委託契約の締結 ◎ 廃棄物管理票の交付と管理 ◎ 監督官庁への報告 ◎ 社員、関連会社に対する教育と啓発 ◎ その他関連する事項
工場長 工場環境管理委員会 省エネ委員会 製造部 品質管理課 管理部 総務部 製造課 加工課 工務課 浄化槽設備 人事総務課 1名 1名 1名 1名 1名		